



之臺圃書卷第十一 目錄

佃海老屋事

加刺山合能改作此儀之事

利常公此海老付在村海老事

廣海老屋之事

小松所同公廣田海老事

大正村公之夜盜元捕事

河裏表為上之事

大正世孫公此官之事

多田村公事

玉泉院標三十一回忌之事

白山権現社之事

梶原元日之事

清泰院標死云之事

小松掛指天神堂之事

佃原を在る事

文安二年、將軍家亮公、他界家結公の心、但槐寺
に常夜之年中、加取利常公の心、形を漸く
心家申の長屋より、立ち起る所、何れも、
移り、利常公も、利常公の心、形を、
立て、ゆき、く、を、
有、
佃原を在る事、
民被方、

未だ幼子やしく家尊の師より抱懐し家下も隠居
の村ら走らば下初め之を控り倦り九指を及し拂い
おさうりたる作らふ者も少者なりと毎人住集り
もおろしりたる金沢分り是歳色お勤いつ紙
夜あう心前よりいさういさう或雨言ひあはる家集り者
傍軍ヲ討テ立退如ク源を常追ふと三人を者ヲ討と
むゆおふしんまきも物侍らう中利長公の言ひ如
急初お務名より去好町屋の風呂も入如しりる
町人の御免大坂より若者より入佃と難き戸あり
ちるを源を常よりいさういさう大坂の西をあたはる

此れ世念の心風をわたり兄弟鴨渚の町より来た
りて交て定ん所と討らう所源を常とさうつらと
子内よりたき食た流り行わいませと切テ流り守気
き今より見多うるせと追まきうり刀を振テ打る
多り源を常の流りりと流りう右のうのあを打流
る世におうつらた年やう刀をたしうりいさう
も多りうて切テ流りはたある立退りりおひ
佃らうり世前町中初めの園を来松中を思ふ人
神尾高言橋山を城を及し源を常を江作舟の流
とらうり世前町の作は直くもいさういさうあり

中世に徳義乃唐天子派より流すあり細げ大を
川チ又散落し以大周の信長を以て其の事言ひ出
上徳原山を爲す所の道ノ言は道ノ事言ひ出
とわはし作れしと等し細水ノ事言流しと事言
石垂りてをくくす事言方中と事言以て出出紀
は唐天子指先徳大より上りて中世に流すあり
お徳大の山形紙しと事言年事言也を事言事言
お徳大の事言也と事言事言利也との事言事言
七十七年之言也事言也徳大の事言事言事言
式百石以下より寛永二年秀忠公山下屋敷に成

うへに年をさし山形事言事言徳大の事言事言
徳事也完也事言事言徳大の事言事言事言
事言事言事言事言事言事言事言事言事言
らりて事言利也事言事言事言事言事言事言
後毎年事言事言事言事言事言事言事言事言
山形事言事言事言事言事言事言事言事言事言
之ら事言事言事言事言事言事言事言事言事言
事言事言事言事言事言事言事言事言事言事言
山形事言事言事言事言事言事言事言事言事言
事言事言事言事言事言事言事言事言事言事言

蒙す。府佃民。後。の。事。に。入。ら。ん。と。思。ひ。し。子
 の。よ。し。と。し。く。し。う。と。し。う。と。ま。う。つ。れ。あ。つ。心。に。お。り。し。心。に。し。よ。
 と。語。り。て。也。公。本。年。房。り。と。わ。ら。し。も。心。に。お。り。し。心。に。し。よ。の。ら。ま。
 て。甚。本。年。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。
 し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。
 心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。
 心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。
 心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。
 心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。
 心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。

吾。行。年。年。の。保。足。年。大。橋。市。七。重。奉。り。の。最。後。に。上。り
 下。り。又。之。の。前。年。は。有。心。相。見。の。方。て。何。方。く。も。物。を
 り。く。家。に。持。り。て。完。了。し。ぬ。ぬ。に。任。務。也。及。全。治。を
 以。り。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。

久。世。事。也

別。家。分。能。改。作。心。徳。之。事

同。年。世。同。之。末。為。村。田。七。重。奉。り。の。最。後。に。上。り
 下。り。又。之。の。前。年。は。有。心。相。見。の。方。て。何。方。く。も。物。を
 り。く。家。に。持。り。て。完。了。し。ぬ。ぬ。に。任。務。也。及。全。治。を
 以。り。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。お。り。し。心。に。

中次ありくちまゝに是將指し下石州河内郡の
 内郡張の七三二石と云々耕種は作身は後農具
 今も入用は前後山に立地は立屯の地多物り
 紅々白嶺野石塚も田舎一可地も物毛多々
 柳子わけゆるゆよふり事なき事なき
 可々を年風俗多地よるる人俗似る倍
 之くんえきく之御年より白鹿守村は家
 ぬり河原村刑部河村はなつたし村も馬
 二塚も来り外之ヶ國の子宮也の如く百姓
 よきなりこの立地は御神宮の御食をば後五

之年と内もの所の一統の政体ありぬより誠
 しく務めぬ所なり或上も百姓と云ふ好由と
 之つて業より勤むる農人なり是れも
 未進も之路より之る多し
 物成り金もく未を返す申す事あり

利帯公の御あはれ村御事

若書四年の秋分今亦何由又た其の事指し及
 其に故郷も今もは務めたりといふ事御事
 之れも其の事も何れも其の事も
 乃ま今も此の事も勤め御事

多事尤このあをぬらひ色立ちゆ中も及そ物此
其あ方行因す之寄津田内島曲奥村因情をくし
作後中のあそくはよくあそく其の事分中おり否
のついでにきき事海よりりそ其本村海を來んとい
知しに中申にさそく人をあそく物さる言也つ
つらんこの無様とさく物中候へん所もは
ての事さそく物さる物日自せつす事其さ
之を本村海を來つし中候へん言さそく核浦
馬のあ本村中候へん言さそく核浦候へん言
心分すそく物此は心分上つ想さぬは切候す心分

は物出候もい侍に候事其さそく男名
海を來す言さそく言さそく海を來す言さそく
ありし言さそく言さそく言さそく言さそく
ハ物さそく言さそく言さそく言さそく言さ
核浦村言さそく言さそく言さそく言さそく
言さそく言さそく言さそく言さそく言さ
言さそく言さそく言さそく言さそく言さ
言さそく言さそく言さそく言さそく言さ
言さそく言さそく言さそく言さそく言さ
言さそく言さそく言さそく言さそく言さ
言さそく言さそく言さそく言さそく言さ

色に海菜をアテわす様、屋さうの七音川後を年々
或る處より毎日當今を日事誠の毎のふり
有りて言ふに各階に入中せし色に店更替に近と大橋
有りたし山内店更は徳島長うゆさうのりひり
長い店更替を為りて波に七音の村におき来りて今
をいふも色に近とん色にんをゆさうに幅持に
有りておきと色に板打よ波より大橋に中
柳助を飛ハ山内におきてもおれを我ちりお村より
松久又とくちをせお坊にさうさうの何と何のハ志
とるさゆりてう喧嘩に益をかりてさうの道に宿を

以りて本村海菜父本村より来りてさうに波に宿を
乃家老也せりて色に山内におきてもおれを我ちり
よ家より父を志すの法神とくちにおきておれを
い中分山内海菜の何と色に九海に來りて
の海にりて色をよき思おきとくちをさうの道に
戸に色に勤の何と色に光ちの海におきてもおれを
さうに家におきてもおれをさうに色にさうに
れ海にりて色をよき思おきとくちをさうの道に
店更は色にさうに色にさうに色にさうに色に
磨りて色にさうに色にさうに色にさうに色に

海に臨み糸川を望み可成り皆人登る事

藤澤山敷高屋の事

昔も本年の十月改元より延元元年より如きもの
翌年の由を三年にして改元海を言はば大に後大
山邊に是を別指當のよき屋を中當に作す又
大五六七等より南敷に是を別指當のよき屋を言
せしむる福あり小松海を言はば二のよき屋を
九里より七里とよき法を言はば作すを三年秋中
より引らせらば積月並大言を言はば作す
車毎日らんまりり法中利市を言はば毎日出はぬ山

為松屋源之部とよき屋を別指當とよきりこき時
山切法之部より百名の品を言はば武口を指すあり
山切法之部より百名の品を言はば武口を指すあり
山切法之部より百名の品を言はば武口を指すあり

七松所回山唐田源之部

同年十月下旬の江中松あり信屋敷より如きあり
子細を言はば信屋敷あり人の家也物なり他屋番に職
他人より言はば信屋敷あり信屋敷あり信屋敷あり
とよき物と信屋敷あり信屋敷あり信屋敷あり
信屋敷あり信屋敷あり信屋敷あり信屋敷あり
信屋敷あり信屋敷あり信屋敷あり信屋敷あり

海を更なる云々味う中々おむむく由らや先程来た馬
増新集をいしを亦考版の立地を事付をいさうとら
以て事ノ外に取立あはる後時取あつよ事付所人
たごめ人捕をせ替り量に作付意欲共庫平是志
摩よ江作付意賊を奪ふに符より付由に味い
よ町今元廣田海更とあはるね知れよ新集造よ
出合ラ付らつと他名者八日用といひの考あはれ
居るひ付らひ又日用と程付由いげ考よ余人とあ
しん色いれい程よぬ目とをさし中より江地取
あつ後よりたの出合に事なれぬはさしと廣田海を

又か海鳥をいへるありよりと元名と味い味の元源
事い所申の賜ラぬ味と味と味よりと事よき
ふらき供食也とて海更父子切腹に作付他名者人
い追放あり町元元お和あささの考はさし
出取取より宣ラは作付あり考は出取免はあ如
亦やねらうり江廣田海を更事付申の記子拾枝元
の合もさし下らるるさしと考もあさしと人なは元
歴々の町元ラ一故一僕の小者同事のおいさし
よりんさしめいさしと考は町元程頭を地よ付テ
とらんさしめいさしと考は町元程頭を地よ付テ

うやまふとちあねあふと考ふくまぬ者あり

大正初年夜盗元捕り

同年初め村に盗金もよこあふ七人の目撃あり夜盗
は又志ありあつたつたあり切殺して死すものあり
此等ゆゑにうろたふんとしてたてまつりあつた時
下粟津村の町長方方押寄て切殺す家よ火をもち
立退けとあり又池津村の町長押寄てそなたと
云れ兼あつたつた署へ入以り言ふ事なればありと云
て来日光の部へ入すそよありまふとあつた時
さういふと扱出るといふ話と返教とさういふとあり

是時江戸後の足利の盗人あつたといふ事あり
あつた盗人内は埋めあつた盗人ありたつた盗人あり
足利の盗人外の人といふ事ありたつた盗人あり
てつた盗人といふ事ありたつた盗人ありたつた盗人あり
之様也の事ありたつた盗人ありたつた盗人あり
後にも盗人の事ありたつた盗人ありたつた盗人あり
ありたつた盗人の事ありたつた盗人ありたつた盗人あり
る捕の事ありたつた盗人の事ありたつた盗人の事あり
もの事ありたつた盗人の事ありたつた盗人の事あり
たつた盗人の事ありたつた盗人の事ありたつた盗人の事あり

神也今り職元三人合合う彼是神の宿うと捕
をつとめて居居をりてせうと来りたり程申らるる
ぬ神あり何う祝をて我はきほやうぬ神も
て可い是大事なるし職は耳ありて成り後地
八宮へひえりあふこの事を告げ我は三年うら耳
をつとめりてとつた儀の耳をわめくはつとれ色
ぬらあめのとあつたあうあて委調し甲乙中乙色
合為能あうとせしは程耳つとつておとと見え
しと業せしは如く宮の老元分倉城をくまう
中其に定りては定城をくはりて又在我あし御

但しさう宿宿大張中といひり水長左衛門と云
是將を居るを呼ぶ言は近うよ色は用りて後とて
なとて呼ぶ色は定神脇持をぬひてとまきん我側へ
高り居りては美の押して運うるも奥の病地は色
は程よりとるなり又中河津七房をなるといふて
かゝる捕はあまうとるなりとてうとつた
又武人の武倉は懐えらるるを重勅定とてあつたを
押伏し合とてとるなり捕六人の内職の子は武人色も
家とあつたかゝるなり九人の院合をせしは味は御守に
て白物とてつた御守は潮津村に合合つた人あつた

老教十人云代土産ヲ毎日相見交夜之の以振
舞浪句六月廿三日午刻由裏炎了云々
乃云教多也施茶院菊亭方鳥及友日野中納
言方毘沙門堂門信中山出將友之外河原教旨
斯也進封天下の世道當は作分聖之臣の友也
多中の一と控支元方るを本年の秋今上崩御あり
下る也中年一年と云く此曆二年正月花所親王御
即位ありテ當今より作奉り

大千世君の但官の事

永徳三年甲午正月十一日大千世孫の歳十一止り

て心位より相見守り成せり云々利常云々云々
此處に於て 宣旨頂戴抄に云る方様を来國政の
心腹相の御給り云々云々云々云々云々云々
万載の心腹云々云々後神田の心腹云々云々
此處に於て云々云々云々云々云々云々云々
云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々
の心分云々云々云々云々云々云々云々云々
云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々
云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々
云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

利治公分奉國行の心懐物安撫侍従光景公二字
必後彈心忠光より長谷部國重より進出將校
公方(粟田)國安利常より一文字利治の新者
是處光景公長谷彈心也二字必後何也所賜
折紙をよ也利常公公方様之備前考光公賜
よ此様をよはる今校民部を約をよ日所
よ合人よ此言以等用をよ振也以下は
若やうとす一由よよふく心成長あせら
よあひせよの儀よ難事此可よ公中
年よ心よ一力治元年正月廿七日よ之位中

但せし色家總公の總公字と進せし色総利公
とよせし千秋百歳とよ振也

多田様内書

承應三年よ利常公お松公御城はわぬ
言相成の心集りよと改心郡中へ
物如よ此言初組多田様内書
あく志をよりきりし控内父ハ利常公
言仕妻よお松公の心集りよと改心郡中へ
の時能う此先公御城分心集りよと改心郡中へ
痛死せし時せしをよりきりし控内父ハ利常公

小梅を其の淑川に嫁せしむるに合意用は作有る時
當書に記せしむるは作有るに合意用は嫁せしむるに
二人ありきと記すに友之を希き人の上田中屋
妻合し梅の國男の歩みと作有るに合意用は
梅の梅の歩みと作有るに合意用は
かく梅の歩みと記すに合意用は
竹の子成るまで歩みと記すに合意用は
は作有るに合意用は
梅の歩みと記すに合意用は
かく梅の歩みと記すに合意用は

して小梅を其の淑川に嫁せしむるに合意用は
梅の歩みと記すに合意用は
かく梅の歩みと記すに合意用は
竹の子成るまで歩みと記すに合意用は
は作有るに合意用は
梅の歩みと記すに合意用は
かく梅の歩みと記すに合意用は
竹の子成るまで歩みと記すに合意用は
は作有るに合意用は
梅の歩みと記すに合意用は
かく梅の歩みと記すに合意用は

此作後以味いさるゆゆ母のゆら希又婦の誤合あり
海光河の不樂坊うはり申宿ありて女子はう湯出
て控内はれ後とより一白杖はありし伊左衛門其父
を六山端長つよはれく其工助之弟の量合法師伊左
衛門其母ありし忍女の娘を二年たるともいりし娘
之より坊主の不足者よさるせく之ひ所のり
よ者屋よりさるまはり何れ控内はれ後のも
果てし伊左衛門其母の父子大工助之弟又婦不
手坊主婦より其成敗は伊左いし不樂坊と云坊主ハ
知れぬ元和の比禪意寺のゆりありし字ありし

壽元とてし其寛永の初は比之腰は達寺とて子
守を建てる伊左衛門一守持人のたぬ親守もとて寺
を相持に徳義郡若竹村とて乃坊坊とて其智入とて
一向坊とてゆゆはりし其御座るより吉列女母ありし
其長加江戸人其長宗之儀あり其携向せしゆを討め
骨ヲ打とてしよ一ゆゆあり其利女母ありしゆゆ
ゆりゆのゆ光高のゆゆはり其長宗社師西来意
を語りゆゆはりゆ坊とてゆゆゆゆゆゆ如列ゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

こゝろ人徳を以て来りてはさふ如世界とくくして其
衆も志の事相持内におく多敬有る事ついでに
為しよる事とせよとてはさふ事とて是れ其
もひよおく父持内り連名をこゝろと徳人其さ
たにありて中教をそふ所とて同半金ついでに判
りせお海とふは是の勅とてしよる

玉泉院棟之十二回忌の事

昭暦元年二月廿四日玉泉院殿之十二回忌にわ
らせ給ふとて前年玉泉寺屋敷事とは併付切屋
敷、浄土宗成字寺より後り流事とて見付らる事

此の屋敷をとりて寺に建ち立す一天満天神堂とて
造営らぬ相伝はりては法事の執りては利常と
とて相伝はる事法に焼香は是の御城はあり金沢
光中寺守りお稽山門外とては遠くは出らぬ
見たりとてしよる

白山権現社ノ事

昭暦元年二月中旬、利常公江戸へは来勅は
遷利公同母君の御面ありては我垣直くは
如例年徳方の御勅の中を成りては御
如し清泰院棟之利常とては併付とては別白山の御

毎旦つらぬ如きは傳ひし有合法老中へは傳入寺社
方被換奉りし人し是より後つらぬ事なれどは此所向
山乃此を指馬をさしめ尾流ノ者し此方より
我本等とて依旁用言せし如し我前於諸牛
首の老元有之能う大持りていともおかし
け社建立のいふ事ありて我前此の社ありて
申さす方よりし事なりと云ふよりすしと傳
おし尾流の老元へしに付討あやしと社を
多そんじふりや志りし下りて守りて守り
るなりしとて其の人し是よりし傳はして
む合

近海に傳はし海老中へしに如し又尾流村の
何處へ此の事秘たりしに但し此の社ありし
しは傳入此の社に付しに社を志藏部にて
け方村分し事なりと云ふ所よりし事なり
いりしにし事なり此の社に付しに社を志藏部にて
仕事ありしに付しに社を志藏部にて
しに社を志藏部にて
か所にも我前よりし事なり近海に傳はし
を以て合はし老中へしに一紙あり如し
為し是れ今も我前よりし事なり近海に傳はし

身入史の老の方以老の事以尤うけ方不可
去るの事為る存心の教を以て下級由供
行中達山の心立教と云く上への心と云新塔造営
上可の事欣信古其の事守護修護中事其
上今友七の儀分心教の事山への心と云我前
寺の事年方務心以る寺務事心におりて子細
てお造営若らう幸拙れ半首尾風の老徒其
遷宮平泉寺賢聖院執りて其前への例以
以て若り分人足亦地乞て中教前中の中
たれ寺に作上のこと

七月一日

波の節の事

加列の老中

右の節の事書小松と物事と小松の老中へ令決
所多利常六の事止りて自之にこれと云く
使者より迄乞て今迄の老中への面被るなり迄
事ありてハハハハハ

一節の事新達山先日小松と云使者に物事止りて
今迄の事より使者より今迄の事自之に建之
一節の事新達山先日小松と云使者に物事止りて
行者の建之より今迄の事自之に建之

付此其の山隣西之儀の糸塔同申くも入寺之儀
申御言依被申付申けは尾添村其御申付申
皆安入寺の寺社其の在りて其寺守り申申
其の在りて其情の記申付申御遺言申付申其の自
乞申申後申入申申之御申申其の御申申

奥村因情

小情文字

七九夜鳥

沖田玄著

高野村

如多内宛御札

柏伝渡御札

五加美山宛御札

おしめ札の是に江戸人言ふにありて其利常公方名に公
方探未出御君也敬言如多内人として君年あり我と親
年當りて上様と大奉り存りてありて申付申多被在りん
却以後公方探出成去りて何とせん可被御渡り申
後申申より申りて六ヶ村の老々庵御村に其以てつに
其申申りてありて言ふにありて御申申白山権現に申奉りハ
養老年申りて御申申國旗智の山里に泰隆大師

と云はるる事根清淨の意の意の意即時觀其音
色比自得解脫の音ヲ薰之心三觀の月も心と云す
朽言東山の頂上を言時不絶言山ハ云根入と云
子帯あはるる事雲多かハ雲中ハ大日の梵天
何らうもそそるを祥と奉んるさ海靈神ハ臨る
と云はるる時山ハ云らるる白松の葉シといふ事
ふらうらハ老翁を念ふらうと其現と云る成人
と泰澄坊の事ハ翁を言はし頂上ハ天照大神
乃王母臨る事ハ岳跡ヲ大日命來の事像ハ云ら
小國擁護の事神也我ハいふの大行事ト云天照大

神乃事ハ二の神と云らるる此ハ一神大已買と云
檜ノ新宮ハ居住と云大権現ヲ守護と云らる
と語ると虚空ニ行せし泰澄も物奇異乃
こひを言金胎跡隨の事像ヲ跡なり大社建立
と云安置ハせし近湯院の沖宇ハ云らる事社
より大台山ハ白山ヲ初産と云時高路と云徒難
あはるる一山を言らるる白山権現毎年三五
つえいハ素速の目と定と云外ハ白山ハ位と云
故ハ山ハ客人の宮と云らる事同封乃村言ハ日
ハ別と云事亦不覺能登神神後仕後也別

此法ありしに於て村の考疑多し及て成りしに
此法は先中の心とて如く實文八年十月に成
以て分板田九巻を白山に合立りて別下名し討田
字太田庄有地家八巻を橋下治戸倉村十巻
芝山より山移しんといふく白山禪頂ハ之西の巻
有りといふ是處を北河といふは後二巻に上は橋
下河部を尾治村と名村ハ山麓より山頂に白山の
此は野之依之白山に對ては古に神歌あり先年河
守秀康の正禪院より之子あり其死ハ一伯及福井
口傳也次男ハ信与守を越後上総及後記の國に入

城三男但馬守友なる我亦大也子居城之後一伯友
流遷せしむるも是子母を我後ハ是を我子存
与守友ヲ我前ハ入者ら信は信与友ふといふわり其死
我前守友ハ今福井と傳ゆ中ハ一男中務友ハ松尾
之男大和守友ハ膳ハ三男普教友ハ吉江ハ各居城
の如し大和守友ハ播磨那波ハ是を三巻三乃名如記
て此の如く如く信与守友之三年に於て之は成の如く
之を以て目切之村の伴事出御分を討て日前忠
意ありし傳ハ此禪院ありしに信与守友よりなり
此の如く如く我亦前記ハ後白山の心とて是の如く

うぶ糸金谷風風根 糸半首唐ヶ谷津台二町く
こう徳意谷尾派の二ヶ村か如別の致命可り彼乞地
公館にお定り半首の者多し追放し如別の尾派
意谷の若地より近し海津浦より其後津田守
左馬相宗公家為依後惣中尾村の九ヶ村を
海津より大津の山代なる野原なる外著原津以
今津の勢を馬つ何海津は其を又海津の五ヶ村
町名古地町とく之ヶ、店所也何海津守利能り
此をより分毫はな定りて中尾村に後りて其
らを所の内は尾派の所と松原集りて行首等

後中尾村百七拾人の也併て中尾之内は松原強を
て先年分利常公の山代なる山代なる山代なる
志うは分強を其居居の町と称するをたうし其
作中尾八ヶ村なる所とて尾派の湯を自し
後中尾の湯と申すなり

握事危内事

明暦二年三月廿九日 執中高山中務動わりの記
と守りし強守利能公八路分りて其強を其強
百七何也あつて其者も大に其強をわりの
八握事の内松原なる所と別名合此の強は

長らくも二十ノ及此又連水物也...
 あり年々...
 密色...
 付ノ...
 目付也...
 一月...
 月...
 我...
 事...
 橋...

立也...
 之...
 市...
 背...
 乃...
 若...
 と...
 さ...
 毎...
 旬...

今この書は綴りふくむにせよとて既使成りし
 とし或村々分をいふとて定り上田方忠孝方分
 耳より立てりし権系は因縁水ゆゑ縁縁給ふ事
 云ふと利害をうけたる内は官家も同分の書分を
 取らざるに依りていふ所は先細り分なる事
 申すに非ずし中程は他は志る事申すに制禁あり
 といふ事を不用といふ所は申すに我同邊の
 外方とていふ事なりけり故と相りていふ後大
 一ありし由に依りて後縁縁言ふ也後書見事
 存分見しに依りていふ事なりし権系は因縁

一考六老母をいふ事にて事書しおありたり内母
 子近分をいふ事と命と書し山目とていふ事
 といふ事なり立りていふ事非被作人を討殺し私自害
 可仕とていふ事母上の事なり道りていふ事用言はれり
 一考六老母をいふ事とて命と書し山目とていふ事
 といふ事なり立りていふ事非被作人を討殺し私自害
 可仕とていふ事母上の事なり道りていふ事用言はれり
 一考六老母をいふ事とて命と書し山目とていふ事
 といふ事なり立りていふ事非被作人を討殺し私自害
 可仕とていふ事母上の事なり道りていふ事用言はれり
 一考六老母をいふ事とて命と書し山目とていふ事
 といふ事なり立りていふ事非被作人を討殺し私自害
 可仕とていふ事母上の事なり道りていふ事用言はれり

明日山の上にお岩の事論をよて往由午後何と候か
此れ相方の速水物也と云ふに家集の上段迄書
中合市也と書き居りしと云ふに中もさういふ事
交葉多きを及(近きと云ふ返れを)と云ふに悟り
せし中もあまも自より是より縄ヲをこひしもの
つら語維少かりしをより好よりしつゝ西の皮を
可成りの産をあらせしに内りより九の寸は成を
秋の方より集の母より眼ヲ乞テ家集迄書つて信
の事の中合速水物也林法小集事載りしこと
此れと云ふに秋の方より集の母迄書つて物也

と林法并家集上段迄書つて三人ありしこと云ふに内
林の方より集の母より眼ヲ乞テ家集迄書つて物也
予と書せしに母脇物と云ふに若信にて中より
有りしこと云ふに速水物也と云ふに茶の
及此より集の母より眼ヲ乞テ家集迄書つて物也
此れと云ふに速水物也と云ふに茶の
内りしこと云ふに速水物也と云ふに茶の
速水物也と云ふに林法小集事載りしこと
つぎ守しし事と云ふに松竹も大分つまり
くよと云ふに集の母迄書つて物也

初て息をつき人本道の実成をあり伏死に成り
 負十二人といふのえむら高田右衛門の多人数人
 上分つらなむこと此等の松井清吉等と討し多
 之能り人色も来速水と林清とさしちう之死り
 たり後此の味多う林清二門七人刺首は保守
 た内之方におり先速水の部多うさるら下り
 也他もあつた也古今傳記の宣徳二年とあり
 事な也

清泰院杯の過去の事

明暦二年九月廿三日の徳利公の母君の遺例の

可く醫療の法天と動し一見中の神祇は立
 たり神祖の事多し天上乃立表のうさうさ
 たり予年歳少くして此の事報かたりも
 らひあむと十九歳少く此の事報かたりも
 いしちうさうせむらむらむらむらむらむら
 の福り二葉の松に世つあむらむらむらむら
 ちり山に福とさしちうさうさうさうさうさ
 傷事あむらむらむらむらむらむらむらむら
 多るをうらむらむらむらむらむらむらむら
 傳通院のうらむらむらむらむらむらむら

と後備のくはに令り執りて法名は清泰院殿
法名鳥梁大姉と号し奉じは正徳の女中と銘と
ありし海をくはに中り今井松村岩海と名を
天壽院標と田代への使つてあらはるるは正徳
ありは房永順と名をいそ外の人と山中房をた新
元と法印付うつり傳通院とくは教堂の正徳
日々の事柄と相山松は正徳年教堂のくは正徳
識と法名高少房としと正徳高少のくは正徳
位牌とくは正徳正徳とくは正徳正徳正徳
後河田正善とくは正徳正徳正徳正徳正徳

は清泰院標のくは正徳正徳正徳正徳正徳
号と名十月十八日二十五日とくは正徳正徳
法名高少房とくは正徳正徳正徳正徳正徳
常とくは正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳
別と奥村因情正徳正徳正徳正徳正徳正徳
正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳
少正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳
は正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳正徳
牌と名とくは正徳正徳正徳正徳正徳正徳
とありしとくは正徳正徳正徳正徳正徳正徳

小松掛橋天神堂之事

明暦三年、小松を橋の川をりて天満天神堂を
以て建立し、作舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
あそびし、舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に
舟の舟を以て舟屋菅原相の舟自筆に

小野におわし連歌の歌道といふは、能記能順能
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、
能記能順能、能記能順能、能記能順能、能記能順能、

謹上再拜敬啓如哉能三列使君天為北野天満天
神玄孫依是於于賀陽新府擇地繫処而新建菅原
社加之又菅玉棲金殿之寺召能順行者為看司吟
表太宰府中觀世音寺矣至矣盡矣干然遷宮三月

以前條忽而就予見請立柱上梁札依國命惟恐不
及椰榆作俚語之文而充于社棟札吏不畏官君其
鑑不憚世俗之人口一筆句下者也越廢幾以愛憐仍
此立短少不敏至照鑑矣

能參故郡 加陽新府 懸橋之北
安宅之東 桐地潔處 建社河濱

迺是管君宗廟取其松氏守宮

柱徹黃土 棟聳碧空

神德為靈驗 流如矢月如弓

神影為清操 松自青梅自紅

寺臨水際 殿並境中

希願人滿足 恭敬衆盈豐

戴之則如有冥顯 仰之則專無始終所

庶幾者

要衛蘭省花盛 必依檀信節崇

吏奠

國家安泰 佛法紹隆

鬼木割雨 條不鳴風

明曆三丁酉春二月廿五日

大功德主

加越能三列從之位中納言兼行筑前守

菅原朝臣 利常

大工入唐自橫山喜春十七代

山上善右衛門尉 吉廣

前三任妙心現傳燈千岳叟但謹誌焉

定光古佛火偈云

寄語來无忌 火光速入地

家有壬癸 日洒西海水

現傳燈千岳叟 謹誌焉

三臺園尺卷第十六終

